

# まちなか再生行動計画（提案書）



平成26年2月14日  
まちなか再生委員会

## 目次

1. まちなか再生行動計画の目的	1
1-1 中心市街地を取り巻く状況	1
1-2 まちなか再生行動計画の目的	1
1-3 まちなか再生委員会	1
1-4 計画期間と策定スケジュール	2
2. 中心市街地に関する現況と課題	3
2-1 中心市街地における町有地の有効活用	3
2-2 快適な生活環境づくり、居住人口の回復	4
2-3 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大	5
2-4 歴史的、文化的資源など（あるもの）を活用した観光と連携したまちなかの創出	6
2-5 商店街再生へ向けての検討	7
3. まちなか再生の目標	8
3-1 基本的な考え方	8
3-2 4つの基本目標にもとづく実施事業の考え方	9
4. 事業計画（案）	10
4-1 まちなかの拠点づくり（3事業）	10
4-2 まちなかのにぎわいづくり（3事業）	12
4-3 歴史・文化のまちづくり（3事業）	14
4-4 住みやすい環境づくり（5事業）	15
4-5 実施スケジュール案	17
5. 推進方策	21
5-1 推進体制の構築	21
5-2 情報発信、広報活動	21
5-3 協働のまちづくり	21
6. 公共施設跡地等の利活用案	22
6-1 公共施設跡地等の位置	22
6-2 利活用計画案	23
7. まちなか再生にむけての町民アンケート結果	30
7-1 アンケートの概要	30
7-2 アンケート結果について	30
まちなか再生委員会参考資料	33

## 1. まちなか再生行動計画の目的

### 1-1 中心市街地を取り巻く状況

少子高齢化による人口減少、都市部への流出は石川町においても深刻な状況であり、石川町内のほとんどの地区で人口は減少傾向にある。中心市街地においては人口減少に合わせて高齢化率も高くなっている。

また、平成27年までに長久保地区への役場庁舎の移転が予定されており、中心市街地内に現役場本庁舎及び分庁舎、水道事業所等の町有地が跡地として存在することになり、これらの有効活用の検討が求められている。

あわせて、「石川町立小・中学校統合計画」に基づく新石川小学校の設置に伴い、現在の石川小校舎及び学校用地についても有効活用が検討課題となっている。

さらに、今後の石川町の中心市街地を取り巻く状況としては、市街地北側を通過する「いわき石川線BP（バイパス）」の整備、「今出川の河川改修」等が予定されている。

### 1-2 まちなか再生行動計画の目的

上記のような背景のもと、石川町では中心市街地（まちなか）の町有地を有効活用し、活力と賑わいを取り戻すべく、町民や町内各団体の代表者及び専門家等からなる「まちなか再生委員会」を組織し、「まちなか再生行動計画」を策定するものである。

「まちなか再生行動計画」については、まちなか再生に向けての現状と課題を整理し、課題解決に向けての具体的な取組事項の整理を行い、「まちなか再生事業」として、実現に向けた事業主体、事業効果及び優先順位等の検討を行うものである。

### 1-3 まちなか再生委員会

まちなか再生委員会の役割、構成等については以下のとおりである。

#### 【 まちなか再生委員会 】

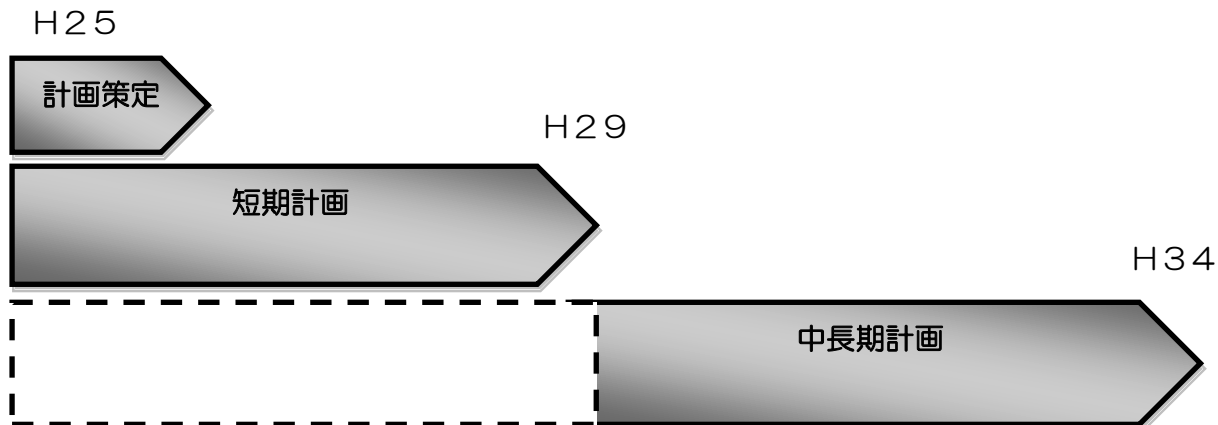
- ◆石川町が抱える中心市街地の課題に対処し、まちなかの活力とにぎわいを創出するための、「まちなか再生行動計画」の策定を行うとともに、策定後の進行管理を行う。
- ・委員数：17名（公募3名、団体推薦7名、町長推薦5名、有識者2名）
- ・任 期：3年
- ・目 的：まちなか再生行動計画の策定及び策定後の進行管理

※まちなか委員会の名簿、委員会の設置要綱等については33ページ以降に掲載

1-4 計画期間と策定スケジュール

(1) 計画期間

まちなか再生行動計画は、平成25年5月から平成26年3月までに策定し、計画期間は平成25年から平成34年の10年間とする。あわせて、達成状況や社会動向の変化等を踏まえ、進行管理を行うとともに、初年度から5年間を短期計画、残りの5年間を中長期計画期間と位置付ける。



(2) 策定スケジュール

まちなか再生行動計画の策定スケジュールは以下のとおりである。

項目	平成25年								平成26年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会	○ 第1回	○ 第2回	○ 第3回	○ 第4回	○ 第5回	○ 第6回	○ 第7回	○ 第8回	○ 第9回	○ 第10回	
深堀会議	○ 第1回	○ 第2回	○ 第3回	○ 第4回	○ 第5回	○ 第6回					
事務局会議	○ 第1回	○ 第2回	○ 第3回	○ 第4回	○ 第5回	○ 第6回					
視察研修				○							
住民説明会						○				○	
住民アンケート								○ 配布・集約	○ 集計		
議会説明		○ 定例会			○ 定例会	○ 全員協議会		○ 定例会		○ 全員協議会	○
検討項目	歴史・文化・自然・観光との連携		→ 検討・まとめ					素案作成・協議修正 ----->			
	定住人口・交流人口			→ 検討・まとめ				素案作成・協議修正 ----->			
	まちなか空間整備、商店街の再生				→ 検討・まとめ			素案作成・協議修正 ----->			
	町有地の有効活用					→ 検討・まとめ		素案作成・協議修正 ----->			
	行動計画の提案									→ 作成・提案	

## 2. 中心市街地に関する現況と課題

前記の「中心市街地を取り巻く状況」を踏まえ、現況と課題について、まちなか再生委員会及び深掘会議（※）等の議論を踏まえ、以下の5点から整理を行う。

- ① 中心市街地における町有地の有効活用
- ② 快適な生活環境づくり、居住人口の回復
- ③ 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大
- ④ 歴史的・文化的資源など（あるもの）を活用した観光と連携したまちなかの創出
- ⑤ 商店街再生に向けて

※まちなか再生委員及び地域役員、各種団体等の自由参加による議論を深める会議

### 2-1 中心市街地における町有地の有効活用

<中心市街地における町有地関連の現況について>

- 中心市街地から町役場機能（本庁舎、分庁舎等）が長久保地区へ移転することにより、町有地跡地の利活用が求められる。
- 石川小・中学校統合計画に伴う新石川小学校の建設により、現石川小学校用地及び校舎の利活用が求められる。
- 役場庁舎以外にも、旧福島県合同庁舎など、まちなかにおける老朽化した公共施設が存在する。
- 上記に挙げた町有地関連（公共施設跡地等）以外に、まちなかにまとまった土地（未利用地）は少ない。



<町有地の有効活用に関する検討課題>

- ◆ 現役場本庁舎及び分庁舎、旧合同庁舎等の町有地跡地の有効活用の検討
- ◆ 役場庁舎等の公共施設跡地を利活用した駐車場、公衆トイレの整備検討
- ◆ 定住人口確保のための住宅の建設検討
- ◆ イベントを中心とした利活用及び民間へ売却した上での活用
- ◆ 現在の石川小学校舎及び学校用地について有効活用の検討
- ◆ 図書館、福祉施設等としての活用検討
- ◆ 既存施設を改修し有効活用していくための公共施設の集積及び検討

## 2-2 快適な生活環境づくり、居住人口の回復

### <生活環境づくり、居住人口に関する現況>

- 国勢調査によると、平成 17 年から平成 22 年までの5年間における転出人口は約 1,600 人。その一方で転入者は約 1,100 人となっている。(約 500 人の転出超過)
- 同じく、平成 17 年から平成 22 年までの5年間で、石川町内のほとんどの地区で人口が減少。特に、中心市街地においては人口の減少とあわせて高齢化率が高い。
- 町民アンケート(平成 19 年 9 月)において、石川町に「住み続けたくない」と答えた人は約 13%。その理由として、「まちに魅力を感じない」、「就業の場が少ない」、「余暇を楽しむ場が少ない」などとなっている。
- まちなかの賃貸アパートについては比較的需要はある。
- 小中学校の統廃合により通学距離が長くなる生徒・児童が増える。



### <快適な生活環境づくり、居住人口の回復に関する課題>

- ◆ まちなかの遊休地及び空き店舗の利活用による土地の流動化と、魅力ある施設づくりの検討
- ◆ 高校生のニーズを踏まえたまちづくりの検討
- ◆ 生活者目線、来街者目線でのまちづくりの必要性
- ◆ 若者、子育て世代、お年寄りに対し住みやすい環境の検討
- ◆ 医療や福祉等の生活環境の充実
- ◆ 学校の統廃合と連携した住宅施策の検討(子育てサポート住宅等)
- ◆ 通勤の利便性を考慮した磐城石川駅周辺への賃貸住宅供給の検討

## 2-3 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大

### <訪れやすいまちなか空間、交流人口に関する現況>

- 水郡線の利用者の減少及び日中の数時間は運行していない時間帯があるなどの利便性の悪い運行ダイヤ。
- 路線バス利用者の減少（利用するのは学生、一部の交通弱者）。
- 医療関係の送迎バスが高齢者の足として役立っている。
- 高齢者にとって買物の利便性を考慮すると、まちなか商店街の距離は長い。
- 劣化した歩道のゴムチップが景観や歩行者の安全性を阻害している。
- まちなかで買い物をするにも、気軽に車を止められるパーキングスペースがない。
- 今出川の河川改修により河川空間や街並みが変化する。



### <訪れやすいまちなか空間、交流人口に関する課題>

- ◆ 磐城石川駅周辺等における、水郡線やバスの待ち時間を過ごせる場所や施設整備の検討
- ◆ 必要に応じて医療関係の送迎バスの情報等を整理し利活用を検討（コミュニティバスはコストがかかる）
- ◆ 町有地等を活用したまちなか駐車場・トイレ等の整備を計画し、自動車利用者の利便性の向上を図る
- ◆ 歩行者空間の拡充など、まち歩きしやすい環境づくり
- ◆ まち歩きしたくなるような、石川の良さを活かしたまちなか景観づくり
- ◆ 学生、特に高校生に代表される若者ニーズへの対応
- ◆ 高齢者などの買物の利便性に配慮したまちなかの交流・休憩スペース等の検討
- ◆ 河川整備等公共工事に伴う良好な河川沿線空間や街並みの形成
- ◆ 安全性に配慮した道路環境の整備（駐車帯、右折レーン等の整備）

## 2-4 歴史的、文化的資源など（あるもの）を活用した観光と連携したまちなかの創出

### <歴史的、文化的資源などの現況>

- 母畑・石川温泉など県内でも10位以内に入る観光施設を有しているほか、母畑レークサイドセンター、ゴルフ場などの観光施設が中心市街地から離れた町の北側に位置しているため、来街者等を中心市街地に呼びこめていない。
- 全国に誇れる鉱物資源や、自由民権運動発祥の地という歴史があり、中心市街地にも歴史民俗資料館や史跡等も存在しているが、まちなかに文化・歴史的資源に関する案内板のような情報が少ない。
- 地元住民の目線のみだと、まちなかの資源が風景に溶け込み過ぎて、その良さに気付かない場合もある。
- まちなかに存在する特色のある橋や親水空間としてあさひ公園、川沿いの散歩コースなど、河川空間を活かすべき素材が揃っている。
- 中心市街地に風致地区が三か所（八幡山、石尊山、源平山）指定されており、良好な自然環境とともに、街並みの借景として良好な景観を呈している。
- 2本の川筋に2千本の桜が咲く風景が独特の景観を呈しているが、駐車場、売店の不足やおもてなし体制の未整備（ボランティアガイド不足）が指摘されている。



### <歴史的、文化的資源など（あるもの）を活用した観光と連携したまちなかの創出の課題>

- ◆ 石川町が持っている歴史・文化・自然的資源等について、第三者的視線も含めた評価の必要性
- ◆ 評価を踏まえた上での、石川町の歴史や文化に関する情報発信の工夫（わかりやすさ、馴染みやすさ等）
- ◆ 鉱物の町、自由民権発祥の地といった歴史的、文化的資源の活用とさらなるPR
- ◆ 歴史、文化的資源のネットワークや資源周辺的环境整備の検討
- ◆ 点在する歴史、文化的資源を結ぶ動線の構築（ルート確保、案内板の設置等）
- ◆ まちなかの歴史、文化的資源等の魅力の向上（数十か所の橋、桜並木）
- ◆ 自然資源（風致地区）の景観・環境の保全、自然環境や景観と調和した街並みづくり
- ◆ さくらの名所としてのアピール、歴史ガイド等の育成

## 2-5 商店街再生へ向けての検討

### <まちなかの商店街の現況>

- 個人商店ではメガステージなどの大規模店舗と競合する意思はない。これまでどおり、きめ細かなサービスで常連のお客さんに対応している。
- 空き家や空き店舗が多い一方で、町有地以外のまとまった未利用地が少ない（建物が建ったままで、土地が流動化しない）。
- 経営者、消費者双方の高齢化が深刻である。
- 高齢者にとって買物の利便性を考慮すると、商店街の距離が長い。
- 南町や荒町においては、銀行や郵便局もあるので、日中は比較的人出も多い。
- 中心市街地に立地する2つの高校と高校生の存在が重要である。
- 磐城石川駅周辺における拠点性（集客性）が不足している。



### <商店街再生へ向けての検討課題>

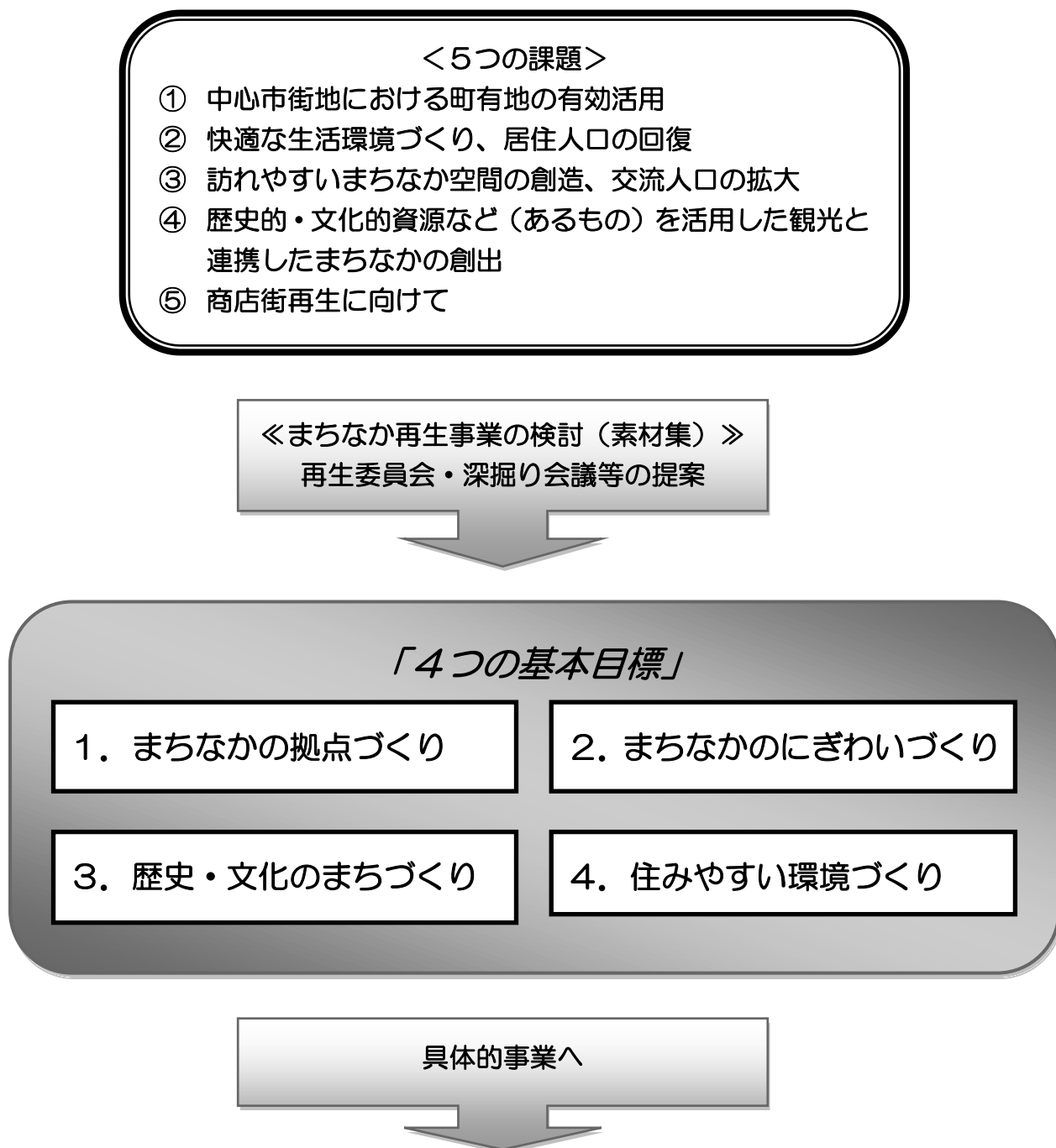
- ◆ 温泉やゴルフ場などの観光施設とまちなか店舗・飲食店との連携
- ◆ 道幅が狭いことを活かした界隈性のある商店街づくり
- ◆ 高齢者などの買物の利便性に配慮したまちなかの滞留・休憩スペース等の検討
- ◆ ワンストップショッピングが可能な、車をおいて自由に歩き回れるまちづくり
- ◆ 将来を見据えた若い人のためのまちづくり、若者が定住できるまちづくり
- ◆ 石川地方の中心であること、まちなかの2つの高校の存在等を活かし、石川町固有のストーリーに根差したまちづくりの推進
- ◆ 空き家・空き店舗等の利活用の検討

### 3. まちなか再生の目標

#### 3-1 基本的な考え方

まちなか再生委員会及び深掘会議における議論、視察研修を踏まえ、5つの課題に対し60項目以上の意見、アイデア（まちなか再生の素材）が提案されている。

あわせて、町有地跡地の有効活用案も提案されており、それらの意見をハード面、ソフト面に整理し、4つの目標を具体的な事業を提案するものとした。



3-2 4つの基本目標にもとづく実施事業の考え方

4つの基本目標ごとに具体的な実施事業については、以下のとおりとする。

基本目標	事業名	事業内容等（案）
1. まちなかの拠点づくり	まちなか拠点施設の整備事業	南町、荒町通りに情報提供や人、物など様々な機能を備えた、「まちの駅」的な拠点施設の整備
	文教福祉拠点施設の整備事業	現石川小学校校舎の立地条件、利便性を生かし、耐震改修を行い、文化・教育・福祉施設として整備
	磐城石川駅及び駅周辺の整備	磐城石川駅及び周辺の再整備により、駅利用者の便性の向上等
2. まちなかのにぎわいづくり	空き家・空き店舗の活用検討	増加する空き家・空き店舗のにぎわいづくりへの活用
	まちなかでのおもてなし事業	四季を通じて、まちなかで繰り広げられるイベント等による、さまざまなおもてなしの取組を検討
	地域情報の発信、歴史・文化情報の発信	地域内でとどまっている情報を広くアナウンスするための環境整備・体制づくり、歴史・文化的資源のわかりやすい情報発信の工夫
3. 歴史・文化のまちづくり	歴史・文化的資源を生かした環境整備	まちなかに点在する歴史・文化的資源周辺の環境整備
	歴史・文化的資源を生かした魅力の創出	ほかにはない、まちなかの資源の再発見により魅力の創出
	石川鉱物館の整備	石川町資料館、公民館を改築した新たな石川鉱物館の整備
4. 住みやすい環境づくり	子育て世代支援事業	まちなか全体での子育て世帯、共働き世帯等への支援
	まちなか居住支援事業	若い世代を中心とした、まちなかへの居住支援
	まちなか住宅地等の整備	公共施設跡地を利活用した、まちなかへの住宅地の整備、高齢者向け住宅の検討
	まちなかの道路・歩道の整備	高齢者及び歩行者の安全性確保のための道路整備、渋滞緩和施策の検討
	まちなかの駐車場、公衆トイレ等の整備	来街者の利便性向上のための駐車場、公衆トイレの整備

## 4. 事業計画（案）

### 4-1 まちなかの拠点づくり（3事業）


	事業名等	まちなか拠点施設の整備事業
No1	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかへの賑わいを創出するため、南町、荒町通りに情報提供や人、物など様々な機能を備えた「まちの駅」的な拠点施設（コミュニティスペース）の整備を図る。</li> <li>・ まちなか再生を検討するにあたり、町内に2校ある高校の重要性を認識し、朝晩の通学や、普段よりまちなかのにぎわいをつくっている高校生や若者たちが集える施設を検討し、魅力あるまちにするための環境整備を図る。</li> <li>・ 年配の方は大型店舗より生活に密着した小売店舗を重要視している。買い物をする年配の方々の休憩スペース、集えるスペースを創出する。</li> <li>・ 石川町の観光の中心である温泉の観光客をまちなかに招き入れる施策を検討する。</li> </ul>  <p style="text-align: right;">「まちの駅」的施設の内部イメージ</p>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント、ミニコンサートなど町民、来街者が利用するコミュニティスペース</li> <li>・ 学生、お年寄りが休憩できるスペース</li> <li>・ 地元物産販売施設や情報発信基地（観光案内所等）</li> <li>・ 会議スペース、公衆トイレ</li> <li>・ 軽食、カフェなどの設置</li> </ul>

	事業名等	文教福祉拠点施設の整備事業
No2	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現石川小学校校舎においては、立地条件、中心市街地としての利便性を生かし、耐震改修を行い、文化・教育・福祉施設とする。</li> <li>・ 文教・福祉拠点として位置づけし、住民が利用しやすい環境づくりを計画する。</li> <li>・ 町内に点在している公共施設の集積を図り、住民の利便性の向上を図る。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文教福祉複合施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育関係：公民館（会議室、学習室、体育館）、図書館（一般図書、子ども図書、保存図書：自由民権安在資料、町史編纂資料）、学習用民俗資料の展示</li> <li>・ 福祉関係：放課後児童クラブ、高齢者サロン、障がい者作業所、子育てサロン（室内子ども遊び場）</li> <li>・ 行政関係：社会福祉協議会、シルバー人材センター</li> </ul> </li> <li>○グランド利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状維持（グランドとして利用）</li> <li>・ 記念碑の移設場所</li> <li>・ イベント時の臨時駐車場</li> </ul> </li> <li>○行政文書等の保管                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書保存、書籍等の保存</li> </ul> </li> <li>○校舎を一部民間に開放                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空きスペースの貸し出し（学習塾、カフェとしての活用）</li> <li>・ 地域住民の活動の場（高齢者対象施設、サークル活動等）</li> </ul> </li> </ul>

	事業名等	磐城石川駅及び駅周辺の整備
No3	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磐城石川駅及び周辺を再整備することにより、駅利用者、学生が集い、誰もが利用可能な休憩スペース、活動スペースの確保及び利便性の向上を図る。</li> <li>・ 駅周辺の利便性を向上させるため、公共用地及び周辺への住宅施策を検討する。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的展望に立った駅舎の改築</li> <li>・ 駅前空き店舗等を利活用した高校生や駅利用者の待合スペースや活動拠点の創出</li> <li>・ 将来的な住宅施策の検討</li> </ul>

4-2 まちなかのにぎわいづくり（3事業）

No1	事業名等	空き家・空き店舗の活用検討
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの空き店舗数は年々増加（H25:60 店舗）している、利用できる個店が抱える問題の洗い出し、運営方法について検討していく。</li> <li>・学生（高校生等）に協力してもらい、利活用方法を探る。</li> <li>・空地、未利用建物の検証を実施し、利用可能かどうかを検証する。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、空き店舗等の利活用を促進するための仕組みづくり</li> <li>・チャレンジショップ</li> <li>・長屋形式で運営する 10 坪店</li> <li>・高校生の社会活動拠点</li> </ul>

No2	事業名等	まちなかでのおもてなし事業
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各店舗における「まちの駅」の認定を推進していく。</li> <li>・四季を通じて、買い物客やまちなかで繰り広げられるイベントに来町する人々に対し、さまざまなおもてなしで迎え入れる方法を検討する。</li> <li>・日常の買い物客に対し、商店会統一の季節感をもった販売戦略を図る。</li> <li>・石川町の観光の中心である温泉の観光客をまちなかに招き入れる施策を検討する。</li> </ul> 
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかのそれぞれの商店による「まちの駅」認定の推進</li> <li>・四季で切り替える季節感ある商品開発</li> <li>・季節感ある接客（おもてなし）</li> <li>・あらたなイベントの検討</li> <li>・フリーパーキングの検討（金融機関等）</li> </ul>

	事業名等	地域情報の発信、歴史・文化情報の発信
No3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内でとどまっている情報を広くアナウンスするための環境整備、体制を検討する。</li> <li>・石川町が持っている歴史・文化・自然的資源等について、対外的なアピールを推進するため、学習環境の整備、観光ボランティアの育成について検討する。</li> <li>・石川町の歴史・文化・自然的資源等について、わかりやすい情報発信の工夫を行い、魅力ある観光地として構築していく。</li> <li>・季節のイベント、行事を内外に発信する環境を整備する。</li> <li>・地域FM局を活用し、商店街情報や地域の情報発信を行う。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット情報発信、携帯電話用情報の発信</li> <li>・タウンマップの作成</li> <li>・地域FM局の活用</li> <li>・イベント情報の積極的な発信（お神輿パレード、いしかわの桜）</li> <li>・神社仏閣の存在アピール（パワースポットの存在）</li> <li>・鉱物・歴史（自由民権等）の解説（案内板設置、ガイド）</li> <li>・まちなか散策ルートの構築</li> </ul>

4-3 歴史・文化のまちづくり（3事業）

No1	事業名等	歴史・文化的資源を生かした環境整備
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉱物の町、自由民権発祥の地といった歴史的、文化的資源を観光資源として活用し、歴史、文化的資源や資源周辺の環境整備を検討する。</li> <li>・ まちなかに点在する歴史、文化的資源を結ぶ動線（まち歩き）を構築し、観光誘客の基盤とする。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的資源の保存</li> <li>・ 自由民権史跡の整備</li> <li>・ 石尊山遊歩道の整備</li> <li>・ 桜谷の整備</li> <li>・ 桜並木イルミネーションの検討</li> <li>・ 街並みの景観づくり（電柱の移設等）</li> </ul>

No2	事業名等	歴史・文化的資源を生かした魅力の創出
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石川町の歴史・文化資源、ほかにはない「まちなかの魅力」を発掘し観光資源として活用する。</li> <li>・ さくらの名所としてのPRを行い、あわせて自然資源（風致地区）の景観・環境の保全、自然環境や景観と調和した街並みづくりを行う。</li> <li>・ 秋祭りに代表されるイベント等に対し観光化をすすめる。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋のある風景の保存と物語づくり</li> <li>・ 桜ガイド、歴史ガイドの育成</li> <li>・ お神輿、山車、屋台の展示などPR方法の検討</li> </ul>


No3	事業名等	石川町鉱物館の整備
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石川町の観光資源であり、財産でもある鉱物を広くPRするために、狭い資料館と公民館を改築し、いしかわ鉱物館として展示、充実を図る。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の改修</li> <li>・ 学芸員の設置</li> <li>・ 学石高・森家所蔵鉱物との提携</li> <li>・ 施設支援団体（鉱物館友の会）の設置</li> <li>・ 鉱山跡地の保存</li> </ul>

4-4 住みやすい環境づくり（5事業）

No1	事業名等	子育て世代支援事業
	内容	・まちなか全体で子育ての支援などを行い、子育て世代、共働き世帯をサポートする。
	想定される機能等	・子育て支援のためのシニア世代の協力及び交流サロンの設置 ・子育てサロンの設置 ・放課後児童クラブの設置

No2	事業名等	まちなかの居住支援事業
	内容	・石川町内での居住希望者、特に若者の需要は年々増えていることから、若い世代を中心としたまちなかへの居住支援を検討する。
	想定される機能等	・新婚世帯、子育て世代等への支援（負担軽減） ・駅周辺に賃貸住宅を検討（駅利用促進兼ねる） ・期限付き賃貸住宅の検討（子育て時期限定等）

No3	事業名等	まちなか住宅地等の整備
	内容	・公共施設跡地を住宅用地として整備する。 ・お年寄りや交通弱者に対する住環境の整備を検討する。
	想定される機能等	・若者が入居しやすいまちなかの集合住宅の整備 ・子育てサポート住宅（子育て世代が中心の居住施設）の整備 ・児童遊園地の整備 ・高齢者、低所得者向けの住宅環境の整備

No4	事業名等	まちなか駐車場、公衆トイレ等の整備
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの駐車場不足を検討する。</li> <li>・公衆トイレを整備し、買い物客、観光客に対する利便性向上を図る。</li> <li>・まちなか歩きの拠点となる場所を検討する。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>本庁舎跡地を活用した駐車場、公衆トイレ等の整備</p>  </div>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地を活用した公共駐車場、公衆トイレの整備</li> <li>・来街者駐車場の整備</li> <li>・大型車両駐車場の整備</li> <li>・秋祭り、催事会場として活用</li> </ul>

No5	事業名等	まちなかの道路・歩道の整備
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかでの駐車場、駐車スペースの不足が問題で利用しづらい環境になっている状況の改善や、歩道のゴムチップが老朽化している個所の改修を図る。</li> <li>・朝晩の交差点の渋滞を解消していくなど、将来的展望に立った車道の整備を計画する。</li> <li>・今後行われる河川改修と合わせた生活道路整備を検討する。</li> </ul>
	想定される機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道のゴムチップ舗装の修繕、思いやり歩道整備の計画</li> <li>・駐車帯を設け、路上パーキングを整備する</li> <li>・簡易右折レーンの整備</li> <li>・今出川河川改修に伴う生活道路及び緊急道路の整備</li> </ul>

4-5 実施スケジュール案

(1) 全体計画案

まちなか再生行動実践項目		※事業期間の考え方：(・3年までを短期 ・3年～5年までを中長期 ・5年以上のものを長期) ※事業期間については、進捗状況により前後していく										
大項目	細目(事業等)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	
項目												
<b>1. まちなかの拠点づくり</b>												
①まちなか拠点施設整備事業	まちの駅整備事業											
②文教福祉の複合施設整備	公民館の移設											
	図書館の設置											
	福祉関係施設の設置											
	民間利用スペースの設置											
③磐城石川駅周辺の整備	駅舎の改築											
	住宅環境の整備											
<b>2. まちなかのにぎわいづくり</b>												
①空き家・空き店舗の活用検討	高校生の活動施設 (部活動、社会活動の場)											
	あの日あの時写真館 (写真で見る石川町の歴史館)											
	チャレンジショップ											
	多目的作業所 (障がい者就業支援等)											
	駅前の環境整備 (高校生カフェ)											
②地域情報の発信、歴史・文化情報の発信 (中心となる観光物産協会の強化充実)	地域FMの活用											
	インターネット、携帯電話情報発信											
	タウンマップの作成											
③桜並木イルミネーション	イルミネーションの設置の検討											
④まちなか散策ルートの整備	観光素材の掘り起こしと整備、観光案内板設置											
<b>3. 歴史・文化のまちづくり</b>												
①自由民権史跡の保存、整備	鈴木家門復元											
	鈴木家の整備 (公園、記念碑移転等)											
②歴史、文化的資源の掘り起こし事業	ボランティアガイド育成											
	観光化事業 (素材、ルートづくり)											
③風致地区(石尊山、源平山、八幡山)の整備	展望台、遊歩道の整備											
④いしかわ桜谷の整備	河畔以外の新たな桜の名所づくり											
⑤石川町鉱物館の整備	鉱物館の整備											
	鉱山跡地の保存											

【まちなか拠点整備(まちの駅)事業】  
・基本構想、用地の選定、基本設計期間(2年)  
・本体建設(解体、建設、外溝、開店)(3年)

【公民館移設・図書館の設置】  
・複合施設整備後移転、設置準備(2年)

【福祉管制施設の設置】  
・基本構想、制度設計期間(2年)  
・施設改修及び施設の移転開始、施設開所等(3年)

【民間利用スペースの設置】  
・運営組織、団体の設置、利用開始(2年)



(2) 平成26年度実施計画案（初年度実施計画案）

1 まちなかの拠点づくり：事業主体 町

- ① まちの駅整備事業
  - ・土地家屋調査
  - ・まちの駅基本構想の検討
- ② 文教福祉施設整備事業
  - ・文教福祉施設の在り方の検討（基本計画策定）



【まちの駅的施設の外観イメージ】

2 まちなかのにぎわいづくり：事業主体 町、民間団体

- ① 空き家・空店舗の活用検討
  - ・空店舗活用基本構想の整備（高校生活動施設、障がい者作業所等）
  - ・ある日、あの時写真館基本構想（写真で見る石川町の歴史館）
- ② 地域情報の発信、歴史・文化情報の発信
  - ・地域情報発信方法の検討（インターネット、地域FM）
  - ・タウンマップの作成を検討
- ③ 桜並木イルミネーション
  - ・基本構想の整理（設置、運営方法等）
- ④ まちなか散策ルートの整備
  - ・基本構想の整理（素材の掘り起こし作業）
  - ・案内看板の整備検討

3 歴史・文化のまちづくり：事業主体 町、民間団体

- ① 自由民権史跡の保存整備
  - ・鈴木家整備計画の策定
- ② 歴史、文化的資源の掘り起こし作業
  - ・基本構想の整理
  - ・ボランティアガイドの育成
- ⑤ 石川町鉱物館の整備
  - ・基本構想、整備計画



【鈴木重謙屋敷跡】

4 住みやすい環境づくり：事業主体 町、県、民間団体

- ① 子育て世代支援事業
  - ・支援制度の検討、設計
  - ・ニーズ調査
  - ・子育てサロンと遊び場の設置基本構想の整備

② まちなか基盤整備事業

- 歩道再整備に伴う現地調査及び整備協議
- 駐車帯設置調査、地元協議
- 右折レーン設置検討（右折レーン、簡易右折レーン）
- 河川整備に伴う基本構想の整理、地元協議、まちなか裏路地の整備協議

③ 公衆トイレの整備

- まちなかトイレ（町内）の整備検討
- 公共駐車場（町内）の整備
- まちなか駐車場の整備検討、フリーパーキングの検討

5 公共施設の利活用：事業主体 町

- 本庁舎  
解体（解体・利活用計画の作成）：おまつり広場
- 分庁舎  
解体（解体・利活用計画の作成）
- 現石川小学校校舎改修  
基本構想の整備
- 町体育館及び公民館、資料館  
基本構想の整備、解体（解体計画の作成）

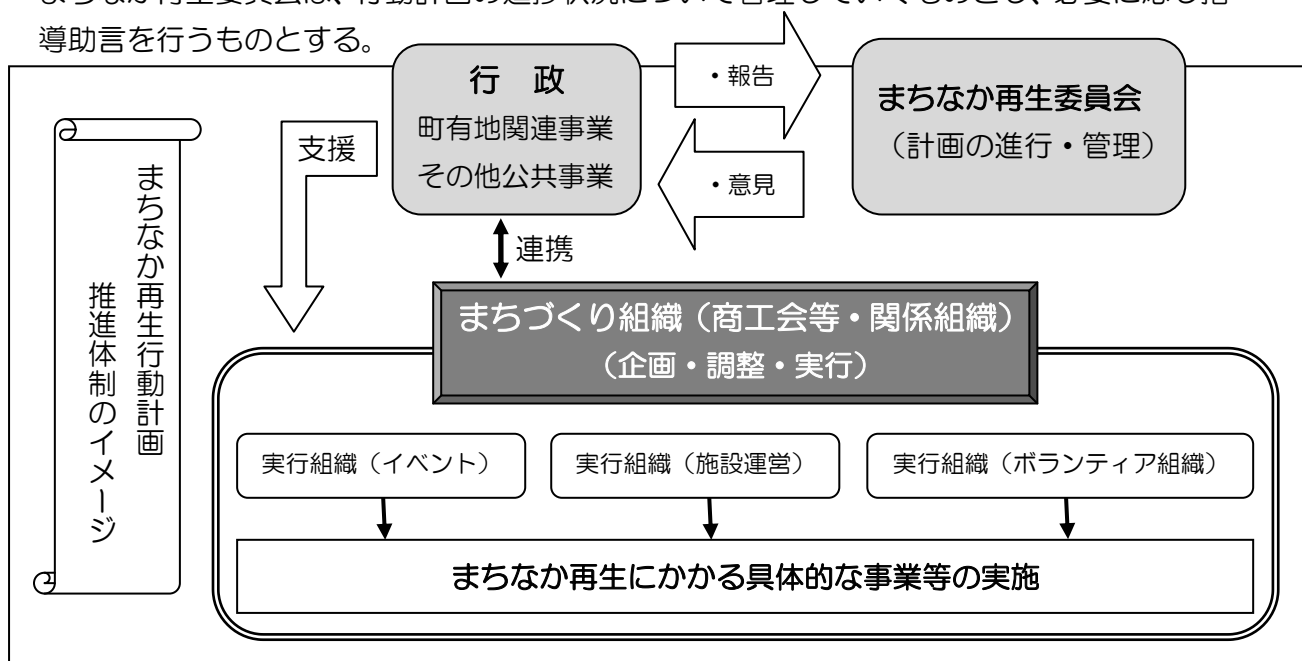


【本庁舎跡地の活用イメージ】

## 5. 推進方策

### 5-1 推進体制の構築

- 中心市街地活性化基本計画（平成 17 年 3 月）など、過去に策定された計画の内容、協議・検討の結果や進行状況を検証したなかで「まちなか再生行動計画」を策定し、実現性をもって行動に移す。
- 行政だけでなく、町民、地域、商店会など、様々な団体が連携してまちづくりを考える組織が必要である。
- 町部局内部の体制を強化し、まちなか再生行動計画推進の中心となる「まちづくりスタッフ」を支援する体制を構築する。
- まちなか再生委員会は、行動計画の進捗状況について管理していくものとし、必要に応じ指導助言を行うものとする。



### 5-2 情報発信、広報活動

- 今回のまちなか再生行動計画を町民に知ってもらうために、町ホームページや広報誌だけでなく、もっと細かな情報提供が必要である。
- 行政と町民が協力し、町民は口コミや町会単位での周知活動、行政は行政区長、マスコミ各社に情報提供や話題づくりをして取り上げてもらう方法や住民懇談会等を開催し、まちなか再生行動計画の推進への理解及び協力を得る。

### 5-3 協働のまちづくり

- まちなか再生の推進に向けては、中心市街地に住んでいる人、中心市街地で働いている人、そして商店街の参加が必要不可欠である。
- 当事者意識を持つことが大事であり、自分たちで変えていく姿勢を持ち動くこと、また、中心市街地だけでなく、町全体として各地区の人々の参加を呼び掛けることで新しい自分たちの“まちなか”を作っていくことが必要である。

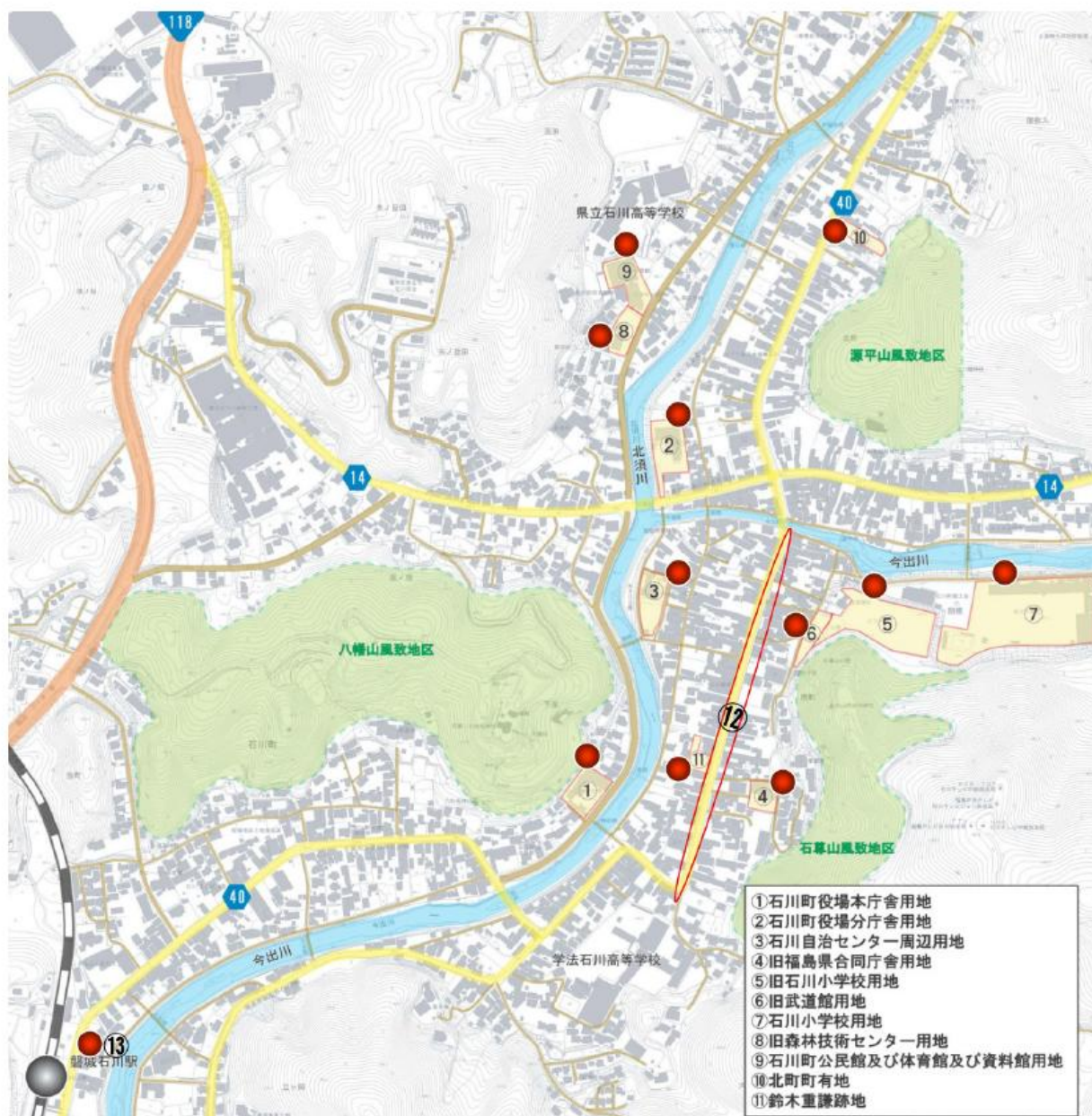
## 6. 公共施設跡地等の利活用案

### 6-1 公共施設跡地等の位置

下図は利活用を検討する公共施設跡地等の位置図である。

なお、⑫については、まちなかに新たな拠点施設を検討するものであり、現在のところ位置は特定されていない。

また、次ページ以降に各公共施設跡地等の利活用案を掲載しているが、暫定的な利用も含め今後の変更される可能性がある。



6-2 利活用計画案

## ①石川町役場本庁舎用地



<b>現用途</b>	石川町役場本庁舎用地
<b>所在</b>	石川町字下泉153-2
<b>構造</b>	木造・トタン・2階建
<b>地積</b>	2,319.97 m <sup>2</sup>

**利活用方法・理由等**

- ① 観光利用
- ・お祭り広場
  - ・大型バス駐車場
  - ・公衆トイレ
  - ・仲見世スペースの整備

**施設解体**



**実施する上での課題**

- ・消防屯所の移設(参道整備)
- ・管理体制の整備(無人駐車場となるので)
- ・自由民権の碑及び銅像の移転

## ②石川町役場分庁舎用地



<b>現用途</b>	石川町役場分庁舎用地
<b>所在</b>	石川町字新町80-1
<b>構造</b>	鉄骨・スレート・2階建
<b>地積</b>	3,136.49 m <sup>2</sup>

**利活用方法・理由等**

<公共事業の代替地>

**施設解体**

**実施する上での課題**

- ・出入り口が狭く、交差点も近いため出入りに難がある
- ・平和の塔、及び胸像の移転

### ③石川自治センター周辺用地職員駐車場



現用途	石川自治センター周辺用地職員駐車場
所在	石川町字南町36
構造	木造・カワラ・平屋建
地積	2,861.92 m <sup>2</sup>

#### 利活用方法・理由等

#### 施設解体・暫定利用

- <公園や駐車場等としての活用>
- ・公園、イベント広場として活用
  - ・駐車場(あさひ公園駐車場として整備)

#### 実施する上での課題

- ・石川自治センターの移設、南町自治会館、祭り山車倉庫移転(移転までは既存施設を暫定利用)
- ・今後、桜まつりをどうするかで利用形態は異なる(イベントスペースとしては手狭になってきている)

### ④旧福島県合同庁舎用地



現用途	旧福島県合同庁舎用地
所在	石川町字下泉229
構造	木造・トタン・2階建
地積	1,786.62 m <sup>2</sup>

#### 利活用方法・理由等

#### 施設解体

- <代替用地・住宅整備>
- ・公共事業等の代替用地
  - ・民間(不動産業者等)活用による住宅整備(土地については長期無償貸与などを検討し、利用者の負担軽減を図る)

#### 実施する上での課題

- ・石川地方町村会、石川地方職業相談室、石川福祉会の移転

## ⑤ 旧石川小学校用地



<b>現用途</b>	旧石川小学校用地
------------	----------

<b>所在</b>	石川町字南町5-1
-----------	-----------

<b>構造</b>	
-----------	--

<b>地積</b>	9,435.31 m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

### 利活用方法・理由等

- <広場や公園としての活用>  
 ・公園、グラウンドなど文教福祉エリアとして活用

### 実施する上での課題

- ・交通規制の緩和
- ・進入路の整備必要:旧コクヤ脇の出入口が狭い。河川改修に併せて通学路の見直し

## ⑥ 旧武道館用地



<b>現用途</b>	旧武道館用地
------------	--------

<b>所在</b>	石川町字南町102
-----------	-----------

<b>構造</b>	
-----------	--

<b>地積</b>	1,832.56 m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

### 利活用方法・理由等

- <駐車場としての活用>  
 ・公共駐車場

### 実施する上での課題

- ・南町通りからの朝の交通規制
- ・進入路が狭く、スクールゾーンがあり、車の入れない時間帯あり(交通規制の緩和)

## ⑦石川小学校用地



<b>現用途</b>	石川小学校用地
<b>所在</b>	石川町字関根165
<b>構造</b>	鉄筋・コンクリート・3階(校舎) 鉄骨・トタン・2階建(屋体)
<b>地積</b>	18,381.26 m <sup>2</sup>

### 利活用方法・理由等

### 改修

#### <公共的施設としての活用>

- ・文教福祉総合施設  
(教育関係:公民館(会議室、学習室、体育館)、図書館(一般図書、こども図書、保存図書、町史編集資料)、学習用民俗資料展示  
(福祉関係:放課後児童クラブ、高齢者サロン、障がい者作業所、子育てサロン(室内こども遊び場)、社会福祉協議会等)
- ・グラウンドとして現状利用
- ・行政文書等の保管
- ・記念碑の移設

#### <民間活用施設>

- ・校舎を一部民間に開放  
(学習塾、カフェ等)
- ・地域住民の活動の場を提供  
(文化団体、サークル活動等)

### 実施する上での課題

- ・耐震補強、改修等
- ・大型車の進入路の確保

## ⑧旧森林技術センター用地



<b>現用途</b>	旧森林技術センター用地
<b>所在</b>	石川町字高田234-1
<b>構造</b>	
<b>地積</b>	1,606.49 m <sup>2</sup>

### 利活用方法・理由等

### 施設解体

#### <民間利用>

- ・住宅用地等

### 実施する上での課題

## ⑨ 石川町公民館、体育館及び資料館用地



<b>現用途</b>	石川町公民館、体育館及び資料館用地
<b>所在</b>	石川町字高田200-2
<b>構造</b>	木造・トタン・2階建(公民館:体育館) 鉄筋・コンクリート・3階建(資料館)
<b>地積</b>	3,407.19 m <sup>2</sup>

### 利活用方法・理由等

### 改修・解体

<公民館・歴史民俗資料館>

・施設改修を行い鉱物館として利用、体育館は解体して大型車両用の駐車場

### 実施する上での課題

## ⑩ 北町町有地



<b>現用途</b>	北町町有地
<b>所在</b>	石川町字北町51-1
<b>構造</b>	
<b>地積</b>	1,180.25 m <sup>2</sup>

### 利活用方法・理由等

<防災的利用>

・防災的な利用を推進、源平山災害避難道路として活用

### 実施する上での課題

<防災的利用>

・避難路の整備(森林整備とあわせて)

## ⑪ 鈴木重謙屋敷跡



現用途	鈴木重謙屋敷跡
所在	石川町字下泉
構造	
地積	1,606.49 m <sup>2</sup>

### 利活用方法・理由等

- <史跡公園等の整備>
- ・平成25年度鈴木家門復元
  - ・自由民権史跡の整備
  - ・自由民権記念碑の移転

### 実施する上での課題

- ・見学者用の駐車場整備

## ⑫ まちなかに新たな拠点施設を検討



現用途	
所在	南町・荒町通り
構造	
地積	

### 利活用方法・理由等

- <南町・荒町通りに新たな拠点施設を検討>
- ◆拠点施設の機能イメージ
- ・直売・物産販売、カフェ等の商業スペース
  - ・駐車場、トイレ、休憩スペース
  - ・会議室や公共交流スペース
  - ・観光案内所(情報発信基地)
  - ・学生、お年寄りが休憩できるスペース
  - ・バス待合スペース、乗降スペース



### 実施する上での課題

- ・候補地の選定
- ・既存の商店と共存共栄が可能な運営形態

## ⑬ 磐城石川駅周辺の活用



<b>現用途</b>	磐城石川駅周辺の活用
<b>所在</b>	石川町字当町
<b>構造</b>	
<b>地積</b>	

### 利活用方法・理由等

< 磐城石川駅の改築・空き店舗の活用 >

- ・駅舎の改築、空き店舗の活用
- ・トイレ新設(H25)
- ・休憩スペース
- ・駐車場、観光案内所
- ・学生が集まれるスペースの創出

### 実施する上での課題

- ・駅の改修、民地・空き店舗の活用
- ・地域とのかかわり(住民協力)
- ・学生の居場所づくり

## 7. まちなか再生にむけての町民アンケート結果

### 7-1 アンケートの概要

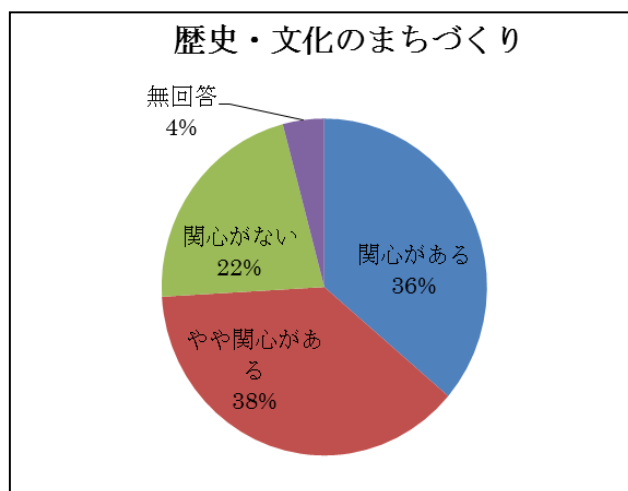
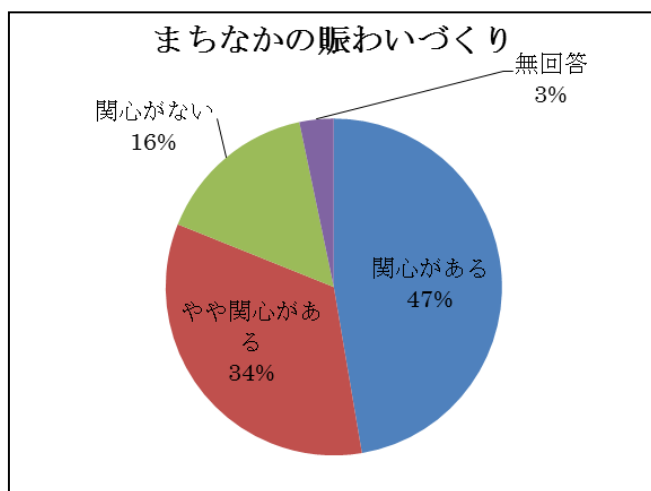
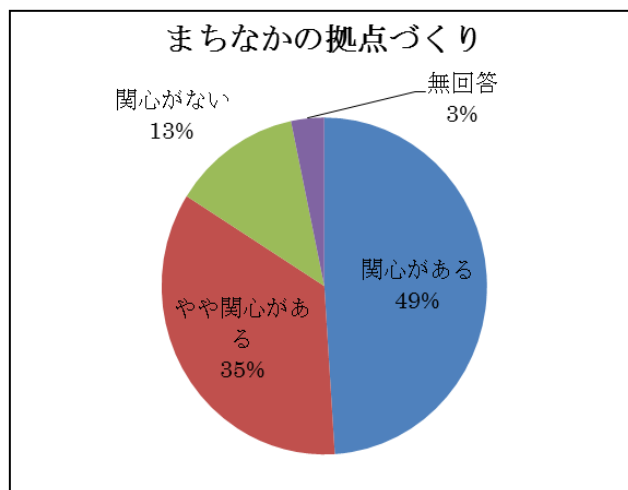
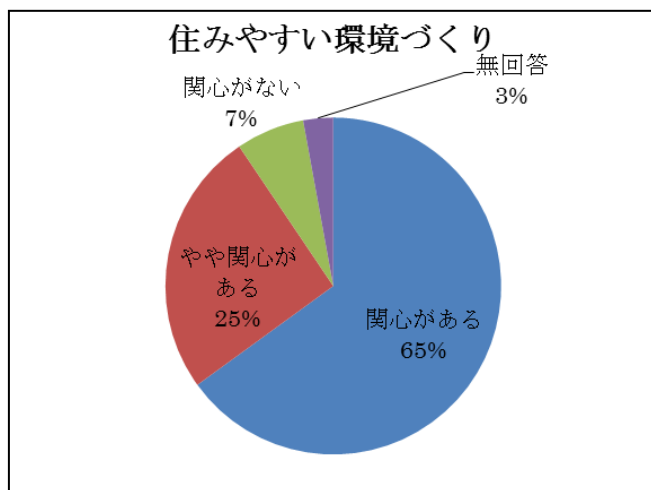
まちなか再生委員会で検討を行っている活性化に向けての取組や、公共施設跡地の利活用案等について町民アンケートを行った。

調査実施主体	石川町産業振興課
実施時期	平成25年11月27日（水）から12月5日（木）まで ※郵送による回収期限は12月13日（金）
実施対象	町内に居住する満18歳以上の町民500人（無作為抽出）
回収数	243人（回収率：48.6%）

### 7-2 アンケート結果について

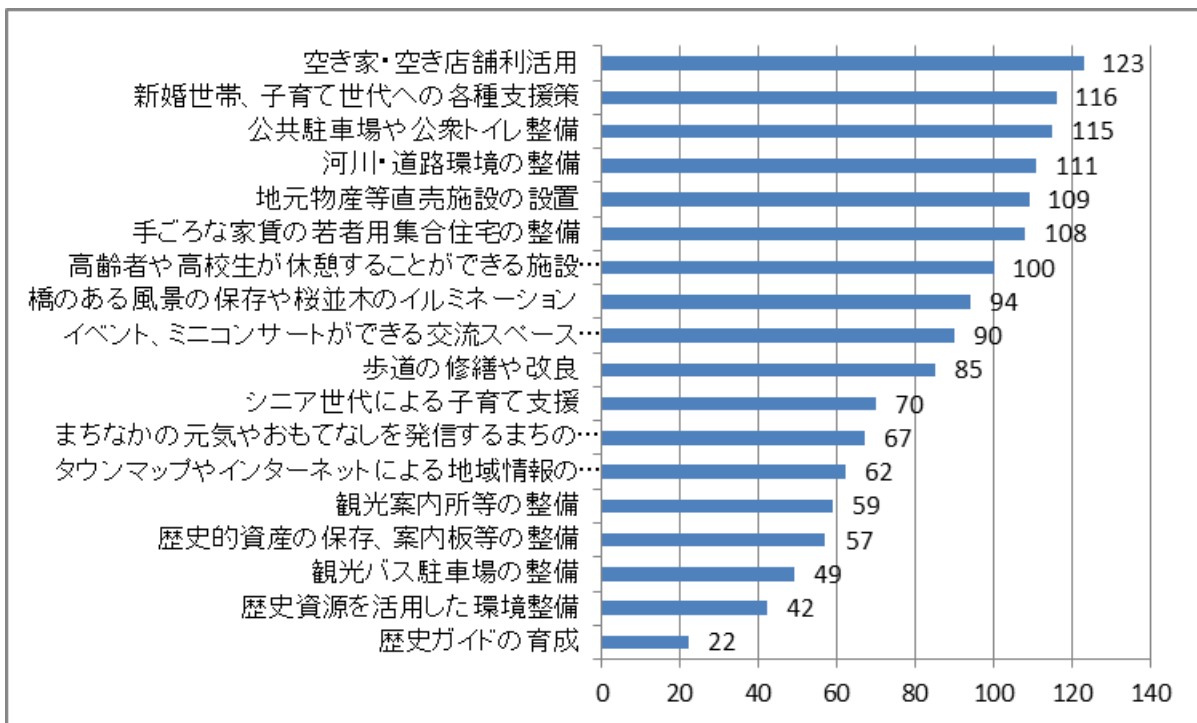
<Q1：活性化に向けて取り組んでいく項目について>

- ・「若者等が住みたくなるような住宅施策や子育て支援等」を行う『住みやすい環境づくり』への関心が最も高くなっており、『歴史・文化のまちづくり』への関心が低い。



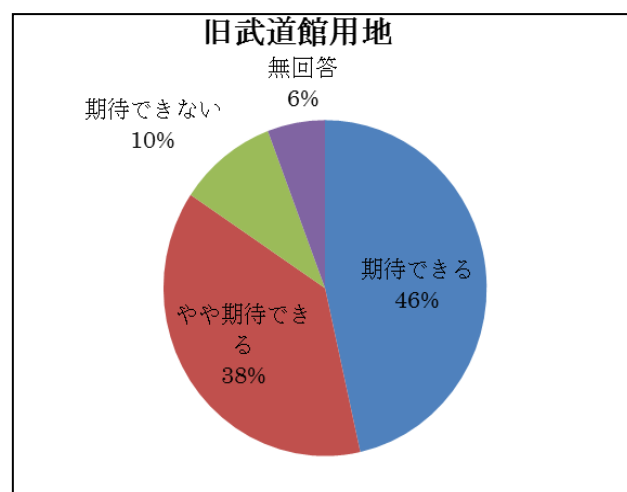
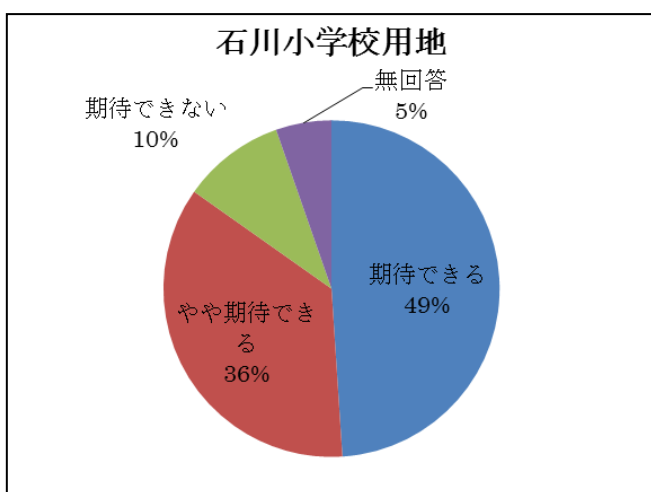
<Q2：まちなかの魅力を向上させる施設整備や事業展開（複数回答）>

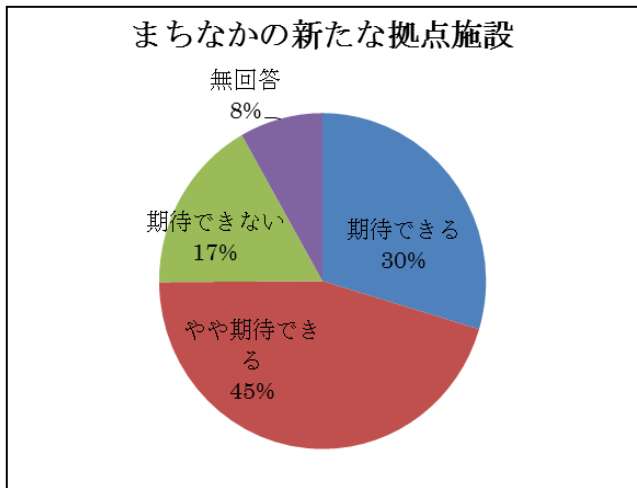
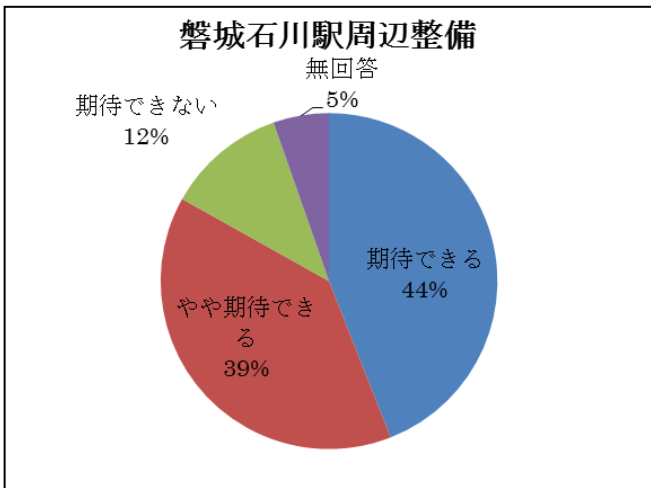
- ・上位にランクされている施設整備や事業展開等については、住宅関連の施策など「すみやすい環境づくり」に関連するものが多く、歴史や文化に関連する施策等に関しては下位にランクされている。



<Q3：公共施設跡地等の利活用案について>

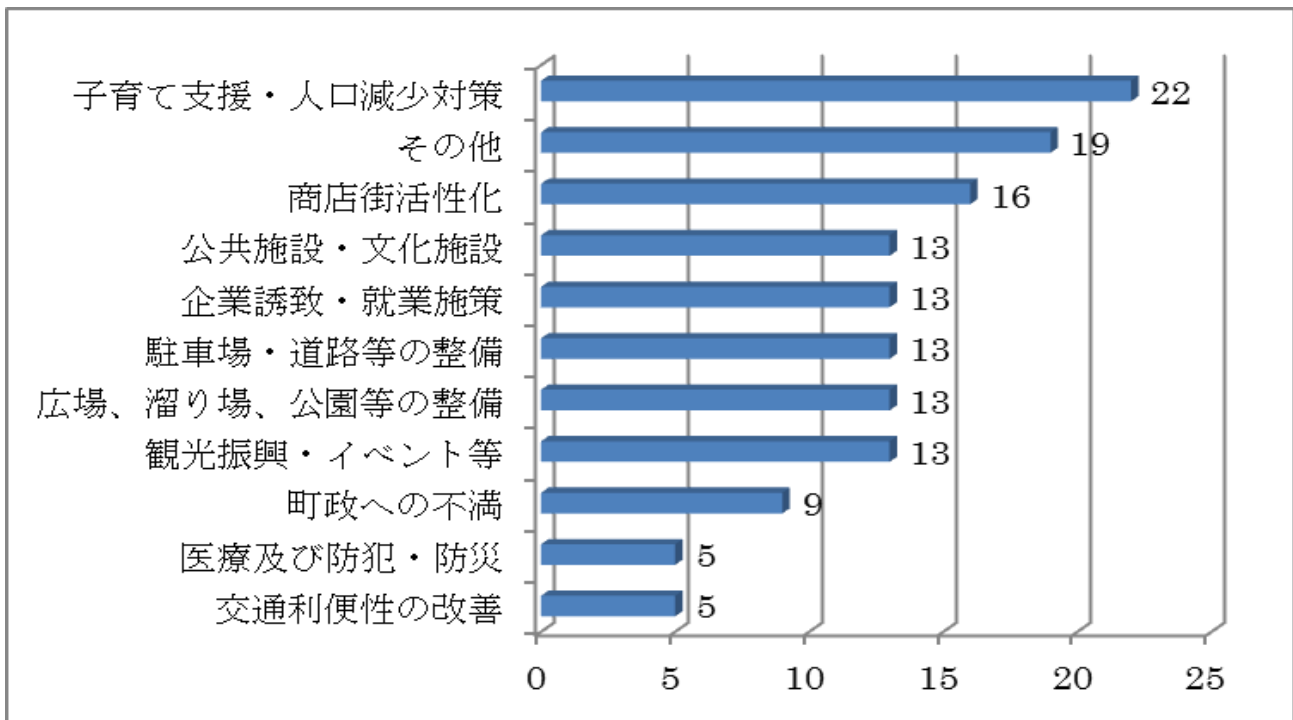
- ・公共施設跡地等の利活用案への期待度は「石川小学校用地」が最も高く、ついで「旧武道館用地」、「磐城石川駅周辺の整備」等となっている。
- ・一方、まちなかの拠点づくりとして提案されている「新たな拠点施設の整備」の対しては、具体的な位置や規模、機能等が明らかになっていないため、期待できる割合は30%程度と低いものとなっている。





<Q4自由意見>

- ・「子育て支援・人口減少対策」が最も多く 22 件、「その他」19 件、「商店街活性化」16 件となっている。
- ・なお、その他については多岐にわたっているが、複数回答のあったものとしては、「磐城石川駅の整備（4件）」、「まちなか再生計画に期待（3件）」等である。



## まちなか再生委員会参考資料

- まちなか再生委員名簿
- 石川町まちなか再生委員会公募委員選考実施要綱
- 石川町まちなか再生委員会公募応募用紙
- 石川町まちなか再生委員会設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日制定）
- まちなか再生委員会先進地視察研修報告（平成 25 年 8 月 29 日栃木県鹿沼市）

## まちなか再生委員名簿

氏名	役職等	区分
マツシタ リョウスケ 松下 亮介	自営業	公 募
キド ユウコ 木戸 裕子	自営業	
コンドウ シンヤ 近藤 信也	自営業	
スズキ ケンイチ 鈴木 健一	石川町区長会会長	団体推薦
アリガ シロウ 有賀 四郎	石川地区区長会会長	
サガラ カズシゲ 相楽 一重	石川町商工会会長	
ハシモト エイイチ 橋本 栄一	石川町商工会副会長	
ニシマキ トシユキ 西牧 敏幸	石川地区まちづくり委員会委員長	
ワタナベ ヒロシ 渡部 浩	東邦銀行石川支店長	
エンドウ カズオ 遠藤 和郎	JAあぶくま石川理事	
モリ リョウ 森 涼	学校法人石川義塾理事長・校長	町長推薦
サイトウ サナエ 斎藤 早苗	(有)さいとう商会代表	
スズキ キミヨ 鈴木 后世	青柳歯科医院副院長	
タイ ラク コウコ 太楽 幸子	愛恵在宅介護支援センター長	
スズキ ヨシシゲ 鈴木 吉重	前郡山高校校長	
アオキ タカナオ 青木 隆直	石川土木所長	知識経験者
ヌマタ ツネオ 沼田 典雄	石川町まちづくりアドバイザー	

石川町まちなか再生委員会公募委員選考実施要綱

平成 25 年 4 月 1 日

告示第 63 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、石川町の中心市街地の活力と賑わいを創出するため、まちなか再生行動計画(以下「行動計画という」)を策定する。

策定にあたっては、石川町まちなか再生委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会を構成する委員のうち公募による者(以下「公募委員」という。)の選考方法等について定める。

(募集人員)

第 2 条 募集する公募委員の人数は、3 人とする。

(応募資格)

第 3 条 公募委員の応募資格は、募集締切日現在で次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 石川町に住所を有する者
- (2) 年齢満 20 歳以上の者で 50 歳未満の者

(募集)

第 4 条 募集は、石川町広報、及び石川町ホームページにおいて行うものとする。

(応募方法)

第 5 条 応募方法は、石川町まちなか再生委員会公募委員応募用紙(別記様式)に必要事項を記入し、町に提出するものとする。

(選考方法)

第 6 条 公募委員は、以下の方法により選考するものとする。ただし、公募及び選考の結果、募集人数に満たない場合又は任期の途中で欠員が生じた場合は、別に町長が選任できるものとする。

(1) 第 1 次選考

第 1 次選考は、石川町副町長、総務課長、地域づくり推進課長、産業振興課長その他必要と認める者で構成する選考委員会を設置し、候補者を選定するものとする。

(2) 第 2 次選考

町長は、第 1 次選考で推薦された候補者の中から町長が選任する。

(3) 選考結果は、応募者全員に通知するものとする。

(事務の所管)

第 7 条 この告示に規定する事務は、石川町産業振興課が行うものとする。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この告示は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。



石川町まちなか再生委員会設置要綱（平成25年4月1日制定）

（設置）

第1条 深刻化する石川町の中心市街地（以下「中心市街地」という。）の衰退・空洞化という課題に対処し、活力と賑わいを創出するためのまちなか再生行動計画（以下「行動計画」という。）の策定と、進行管理を行うため、石川町まちなか再生委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議するものとする。

- (1) まちなか再生行動計画の策定
- (2) まちなか再生行動計画の進行管理

（組織）

第3条 委員会は、中心市街地の活性化等に関し識見を有する者の中から町長が委嘱し、別表1により組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は3年とする。

- 2 委員が辞職した場合は、後任の委員を速やかに委嘱するものとする。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

（資料提供その他の協力等）

第7条 委員会は、その所掌事項を遂行するため必要があると認めるときは、関係者その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、産業振興課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

（会議の招集に関する特例）

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

## 別表 1 (第 3 条関係)

## まちなか再生委員会委員

組織の内訳	人数等	備 考
公募	3 名	町内に住所を有し、年齢 20 歳以上、50 歳未満
団体推薦	7 名	
町長推薦	5 名	
知識経験者	2 名	
合計	17 名	

## まちなか再生委員会先進地視察研修報告

1. 目的 まちなか再生行動計画を策定するうえで課題となる「まちなかの賑わい創出」について、先進市町村の運営を参考とし、今後の検討を目的に視察研修を実施する。
2. 期 日 平成25年8月29日（木）
3. 研修場所 栃木県鹿沼市 まちの駅 新・鹿沼宿  
TEL : 0289-60-2507
4. 研修内容
  - ・まちづくりの基本となる中心市街地活性化計画策定から現在に至るまでの経緯について
  - ・まちづくりの考え方について（ソフト面・ハード面・施設の運営方法、運営に際しての組織づくり等）
  - ・「まちの駅」の考え方について
  - ・まちの駅 新・鹿沼宿の視察
  - ・鹿沼市観光物産協会・屋台会館の視察
5. 参加者 まちなか再生委員12名、事務局4名



まちの駅【新・鹿沼宿】



研修風景



